

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	後藤 康雄
【住所又は本店所在地】	静岡市清水区桜ヶ丘町1番9号
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成24年2月28日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	はごろもフーズ株式会社
証券コード	2831
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	後藤康雄
住所又は本店所在地	静岡市清水区桜ヶ丘町1番9号
事務上の連絡先及び担当者名	はごろもフーズ株式会社 原田 智久
電話番号	054-354-5000

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成24年1月20日(平成24年1月25日提出 変更報告書 1)
訂正内容	下記の下線の通りです。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得または処分の別	単価
H24.1.20	普通株式	1,659,733	<u>8.03</u>	市場外	取得	相続

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成9年10月1日 株式分割により211,420株を取得 平成10年8月1日 株式分割により845,680株を取得 平成11年4月3日 株式分割により380,556株を取得 平成13年5月22日 株式分割により114,907株を取得 平成16年10月1日 後藤悦子の死亡にともなう相続により36,200株 を取得 平成24年1月20日 後藤磯吉の死亡にともなう相続により1,659,733 株を取得
取得資金合計(千円) (W+X+Y)	

2【提出者(大量保有者) / 2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	7,282,561
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円) (W+X+Y)	-

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年1月20日現在)	20,650,731
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)	14.37
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	6.13

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得または処分の別	単価
H24.1.20	普通株式	1,659,733	8.04	市場外	取得	相続

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	(削除) 平成10年8月1日 株式分割により768,537株を取得 平成11年4月3日 株式分株により380,556株を取得 平成13年5月22日 株式分割により114,907株を取得 平成16年10月1日 後藤悦子の死亡にともなう相続により36,200株 を取得 平成24年1月20日 後藤磯吉の死亡にともなう相続により1,659,733 株を取得
取得資金合計(千円) (W+X+Y)	

2【提出者(大量保有者) / 2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	7,282
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円) (W+X+Y)	7,282

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年1月20日現在)	20,650,731
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)	14.37
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	6.13